

令和 7 年 8 月 2 6 日招集

令和 7 年第 3 回薩摩川内市議会定例会

議 案

そ の 6

議 案 番 号	件 名	備 考
1 3 7	教育長の任命について	
1 3 8	教育委員会委員の任命について	
1 3 9	固定資産評価審査委員会委員の選任について	
1 4 0	固定資産評価審査委員会委員の選任について	
1 4 1	固定資産評価審査委員会委員の選任について	

議案第 1 3 7 号

教育長の任命について

下記の者を、本市の教育長に任命したいので、議会の同意を求める。

令和 7 年 1 0 月 7 日提出

薩摩川内市長 田 中 良 二

記

住 所 薩摩川内市横馬場町

氏 名 ふじ 藤 た 田 よし 芳 あき 昭

生年月日 昭和 3 3 年

提 案 理 由

本市教育長 藤田芳昭 氏の任期が本年 1 1 月 1 9 日満了することとなるので、新たに教育長を任命したいが、これについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが本案提出の理由である。

参 照

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（任命）

第 4 条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2 ～ 5 略

（任期）

第 5 条 教育長の任期は 3 年・・・略・・・とする。・・・略・・・

2 略

参 考

本人の略歴

昭和 56 年 3 月	鹿児島大学教育学部卒業
昭和 56 年 4 月	鹿児島市立西田小学校教諭
昭和 59 年 4 月	肝属郡吾平町立吾平小学校教諭
昭和 63 年 4 月	在イタリア・ミラノ日本人学校教諭
平成 3 年 4 月	垂水市立大野小学校教諭
平成 8 年 4 月	大島郡知名町教育委員会指導主事
平成 11 年 4 月	鹿児島県教育庁教職員課主査
平成 15 年 10 月	文部科学省初等中等教育企画課研修生
平成 16 年 4 月	鹿児島県教育庁総務課主査
平成 18 年 4 月	鹿児島県教育庁総務福利課主査
平成 20 年 4 月	鹿児島県教育庁総務福利課主幹
平成 22 年 4 月	鹿児島県鹿児島教育事務所所長
平成 24 年 4 月	鹿児島市教育委員会教育部学務課課長
平成 26 年 4 月	鹿児島市教育委員会教育部部長
平成 29 年 4 月	鹿児島市立八幡小学校校長
平成 29 年 4 月	} 九州地区小学校長協議会幹事
平成 30 年 3 月	
平成 29 年 4 月	} 鹿児島県連合校長協会小学校部会副部会長
平成 30 年 3 月	
平成 30 年 4 月	} 全国連合小学校長会常任理事
平成 31 年 3 月	
平成 30 年 4 月	} 九州地区小学校長協議会会長
平成 31 年 3 月	
平成 30 年 4 月	} 鹿児島県連合校長協会小学校長部会会長
平成 31 年 3 月	

平成 3 1 年 4 月
令和 元 年 1 0 月 } 鹿屋市立寿北小学校初任者研修指導教員
令和 元 年 1 1 月 薩摩川内市教育長（現在に至る。）

議案第 138 号

教育委員会委員の任命について

下記の者を、本市の教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求める。

令和 7 年 10 月 7 日提出

薩摩川内市長 田 中 良 二

記

住 所 薩摩川内市平佐町

氏 名 ぐん しん り き お
軍 神 利 喜 男

生年月日 昭和 31 年

提 案 理 由

本市教育委員会委員 軍神利喜男 氏の任期が本年 11 月 19 日満了することとなるので、新たに委員を任命したいが、これについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが本案提出の理由である。

参 照

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

（任命）

第 4 条 略

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化・・・略・・・に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

3 ～ 5 略

（任期）

第 5 条 ……略・・・委員の任期は 4 年とする。・・・略・・・

2 略

参 考

本人の略歴

昭和 54 年 3 月	福岡大学体育学部卒業
昭和 54 年 4 月	薩摩郡祁答院町立藺牟田小学校講師
昭和 55 年 4 月	鹿児島県立鶴丸高等学校講師
昭和 59 年 4 月	川辺郡知覧町立知覧中学校教諭
昭和 62 年 4 月	鹿児島市立吉野中学校教諭
平成 5 年 4 月	熊毛郡中種子町立野間中学校教諭
平成 10 年 4 月	川内市教育委員会指導主事
平成 14 年 4 月	鹿児島県揖宿教育事務所指導主事
平成 17 年 4 月	枕崎市教育委員会保健体育課長
平成 20 年 4 月	薩摩川内市立平成中学校校長
平成 23 年 4 月	薩摩川内市立川内北中学校校長
平成 28 年 4 月	} 子ども発達支援センターつくし園園長
平成 30 年 3 月	
平成 28 年 10 月	保護司（現在に至る。）
平成 29 年 11 月	薩摩川内市教育委員会委員（現在に至る。）
平成 30 年 4 月	} 薩摩川内市子ども発達支援センターつくし園園長
令和 3 年 3 月	
令和 3 年 4 月	} 社会福祉法人愛育会放課後児童クラブ虫虫クラブ館長
令和 5 年 3 月	
令和 3 年 6 月	特定非営利活動法人薩摩川内市スポーツ協会会長 （現在に至る。）
令和 3 年 6 月	公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社理事 （現在に至る。）
令和 5 年 5 月	公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社副理事長 （現在に至る。）

議案第 1 3 9 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者を、本市の固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

令和 7 年 1 0 月 7 日提出

薩摩川内市長 田 中 良 二

記

住 所 薩摩川内市宮内町

氏 名 ひ肥 ご後 あき昭 のぶ信

生年月日 昭和 2 5 年

提 案 理 由

本市固定資産評価審査委員会委員 肥後昭信 氏の任期が本年 1 1 月 2 1 日満了することとなるので、新たに委員を選任したいが、これについては、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが本案提出の理由である。

参 照

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）

（固定資産評価審査委員会の設置、選任等）

第 423 条 略

2 略

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

4・5 略

6 固定資産評価審査委員会の委員の任期は、3 年とする。・・・略・・・

7～9 略

参 考

本人の略歴

昭和 43 年 3 月 鹿児島県立樋脇高等学校卒業

昭和 43 年 4 月
平成 7 年 6 月 } 熊本国税局勤務

平成 7 年 8 月 税理士登録

平成 7 年 8 月
平成 8 年 12 月 } 神園会計事務所勤務

平成 9 年 1 月 肥後昭信税理士事務所開業（現在に至る。）

平成 25 年 4 月
令和 3 年 3 月 } 薩摩川内市企業立地審査会委員

平成 26 年 12 月
平成 28 年 12 月 } 薩摩川内市土地開発公社監事

平成 28 年 11 月 薩摩川内市固定資産評価審査委員会委員（現在に至る。）

平成 30 年 12 月 薩摩川内市土地開発公社理事（現在に至る。）

議案第 1 4 0 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者を、本市の固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

令和 7 年 1 0 月 7 日提出

薩摩川内市長 田 中 良 二

記

住 所 薩摩川内市東開聞町

氏 名 ^た田 ^{しろ}代 み ゆ き

生年月日 昭和 4 8 年

提 案 理 由

本市固定資産評価審査委員会委員 田代みゆき 氏の任期が本年 1 1 月 2 1 日満了することとなるので、新たに委員を選任したいが、これについては、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが本案提出の理由である。

参 照

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）

（固定資産評価審査委員会の設置、選任等）

第 423 条 略

2 略

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

4・5 略

6 固定資産評価審査委員会の委員の任期は、3 年とする。・・・略・・・

7～9 略

参 考

本人の略歴

平成 6 年 3 月 鹿児島女子短期大学生活科学科卒業

平成 6 年 4 月

平成 22 年 12 月 } 薩摩川内銃砲保安協会勤務

平成 25 年 10 月

平成 31 年 3 月 } さつま中央司法書士事務所勤務

平成 31 年 3 月 田代司法書士行政書士事務所開業（現在に至る。）

令和 元年 11 月 薩摩川内市固定資産評価審査委員会委員（現在に至る。）

令和 7 年 4 月 薩摩川内市社会福祉協議会権利擁護センター受任審議会委員（現在に至る。）

議案第 1 4 1 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者を、本市の固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

令和 7 年 1 0 月 7 日提出

薩摩川内市長 田 中 良 二

記

住 所 薩摩川内市東郷町斧渕

氏 名 むら 村 かみ 上 たける 猛

生年月日 昭和 5 3 年

提 案 理 由

本市固定資産評価審査委員会委員 村上猛 氏の任期が本年 1 1 月 2 1 日満了することとなるので、新たに委員を選任したいが、これについては、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが本案提出の理由である。

参 照

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）

（固定資産評価審査委員会の設置、選任等）

第 4 2 3 条 略

2 略

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

4・5 略

6 固定資産評価審査委員会の委員の任期は、3 年とする。・・・略・・・

7～9 略

参 考

本人の略歴

平成 1 5 年 3 月 明治大学農学部農業経済学科卒業

平成 1 5 年 4 月

平成 2 0 年 1 月 } 八王子市農業協同組合勤務

平成 2 0 年 4 月

平成 3 0 年 6 月 } 東京都交通局勤務

平成 3 0 年 1 0 月 土地家屋調査士登録及び村上猛土地家屋調査士事務所開業
（現在に至る。）

令和 元 年 5 月

令和 5 年 3 月 } 鹿児島県土地家屋調査士会川内支部川内分会分会長

令和 4 年 1 1 月 薩摩川内市固定資産評価審査委員会委員（現在に至る。）

令和 5 年 4 月

令和 7 年 3 月 } 鹿児島県土地家屋調査士会川内支部副支部長